



広報

よいた

10月 No. 292

(平成2年10月10日)

1990 No. 292
10月号



『秋』無事故を願い たちばなチビっ子しどう隊 出動!!

秋の全国交通安全運動に伴い、去る9月25日(火)に関係機関の方々と共に街頭指導を行いました。

▶ 今月のページ ◀

平成元年度決算 第3回町議会定例会	2~9
まちの話題	10~11
フォト 与板十五夜まつり	14

発行/与板町(代表者 与板町長平澤基九郎) 電話(0258)(代)72-3100 編集/与板町広報編集委員会

* わたしたちの版画 *

〔与板町版画クラブ〕 小林 久志



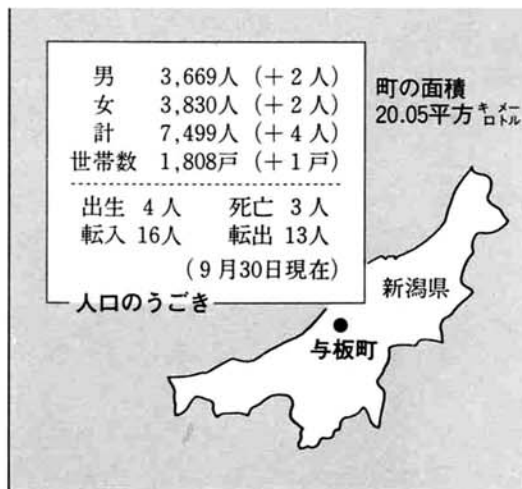
子守
ふんわりと、月の光に包まれて、
「お月様いくつ十三、七つ、いばらの陰で
ねんねころんで」
ケロケロッと水面が揺れる
家路が、だん／＼遠くなる。



佐野真亜子ちゃん
〔堂前中島町〕 佐野 学さんの長女

あいの わが家の どろ

はじめまして、佐野真亜子です。10月2日で満1才です。
まだひとりであんよはできませんが、ハイハイとつたい歩きで
どこへでも行きます。いたずらが大好きで、毎日お父さん、お母
さんに追いかけてられています。ブロック遊びと、ミニーちゃん
とにわたりのぬいぐるみが大好きです。
与板保育園で一番小さい私ですが、みんなに可愛がられ、毎
日大きな声を出して遊んでいます。
色白でポチャポチャとしたまあこをよろしくお願ひします。



▼平成元年度の決算・九月定例
議会及び一般質問の内容をお知
らせ致します。
▼地域の話題など皆さんからの
おたより・アイデア、何でも
結構です。お待ちしています。
▼日一日と少しずつなる毎日
です。秋にはいろいろな秋があり
ますが、今年家族皆さんで身
体をきたえ「スポーツの秋」に
してみたいかがですか。

編集室



平成元年度決算報告

まちづくりの家計簿です

決算

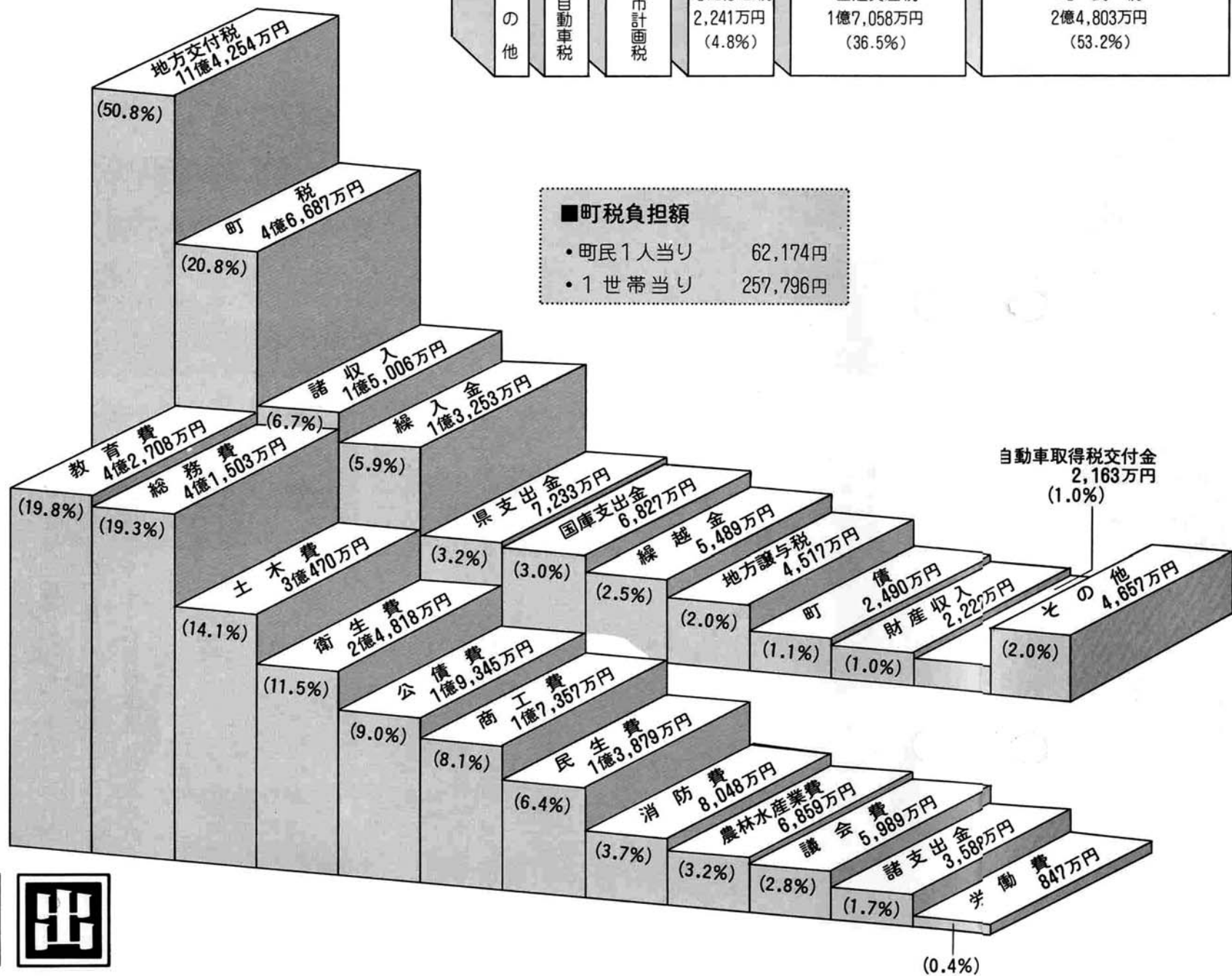
平成元年度 一般会計決算の報告

平成元年度の当初予算は、前年度(昭和六十三年)度に対し、二二・六%減、一九五〇千円で発足しましたが、その後十回の補正で二六一、四一九千円を追加し、二、二二三、一一九千円の予算現額となったものであります。その補正財源の内訳は、町税四三、〇〇〇千円、利子割交付金四、〇〇〇千円、地方交付税一六二、七二二千円、分担金及び負担金七三三、四四〇千円、使用料及び手数料二六五、五五〇千円、国庫支出金一五、七五二、〇〇〇千円、県支出金一六、三九五、〇〇〇千円、財産収入一、七二四、〇〇〇千円、繰入金五、〇七六、〇〇〇千円、繰越金二、八八四、〇〇〇千円、諸収入△二五、七三三、〇〇〇千円、町債二、六〇〇、〇〇〇千円でありま

す。
 決算におきましては、収入済額二、二四八、〇二五、〇〇〇千円、予算額に対し、千円、翌年度繰越額一九、〇〇〇千円、不用額四〇、〇二四、〇九五、〇〇〇千円、翌年度繰越額一九、〇〇〇千円、不用額四〇、〇二四、〇九五、〇〇〇千円、収入歳出差引九三、九三〇千円、更に雪害地域道路事業費で翌年度へ繰越明許費繰越額七、六〇〇千円を差し引いた実質収支は八六、三三〇千円となり赤字決算となったものであり、単年度収支では三一、四三六千円、実質単年度収支では七九、七七〇千円となっております。
 又、平成元年度決算における公債比率は一一・七%、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は六三・〇%と好転しております。

歳入

22億4,802万円



●町税の内訳

■町税負担額

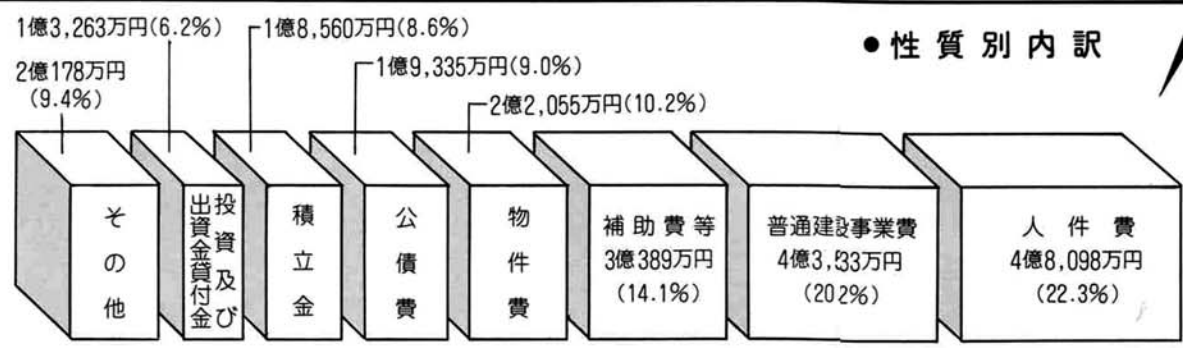
- 町民1人当り 62,174円
- 1世帯当り 257,796円

歳出

21億5,410万円

■支出額

- 町民1人当り 286,868円
- 1世帯当り 1,189,451円



●性質別内訳



平成二年第三回定例会は、九月十七日から二十六日までの十日間の日程で開催され、平成元年度決算を中心とした議案をいずれも原案通り可決されました。

可決された議案

- 報告第四号
 - 寄附採納について
 - ・水槽 一台 一〇〇,〇〇〇円 (与板小学校備品として)
 - 長岡市 松原 昭吾 殿
 - ・大砲 一台 (石橋藤七製作) 分水町 新潟大米信用組合 理事長 須田 賢 殿
 - ・直江山城守兼続公銅像 一体 (茂木弘次作)
 - ・修景用植樹 五本 (松・コヤマキ・モチの木・金木犀)
 - ・修景用植樹 竹矢来 一式 説明板 一枚 与板城山史跡保存会 会長 草間 省純 殿
 - ・ヒマラヤスギ 一本 (スポーツ広場樹木として)
- ヨド物置 一棟 (与板小学校備品として)
 - 東京都豊島区少年野球連盟 ジュニア・ポニーズ 代表 丸山 幹夫 殿
- 承認第一号
 - 平成元年度与板町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 承認第二号
 - 平成元年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 承認第三号
 - 平成元年度与板町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 承認第四号
 - 平成元年度与板町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 承認第五号
 - 平成元年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 同意第三号
 - 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
 - ・氏名 小林 豊一 氏
- 議案第四十一号
 - 平成二年度与板町一般会計補正予算(第三号)
- 議案第四十二号
 - 平成二年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第一号)

一般質問 《要旨》

●産業カレンダーの作製について

米山議員 年間を通じて町・商工会・企業との話し合いの上で休日を設定し、町で行う事業及びお祭り等に参加しやすいようにしたかどうか。

平澤町長

今後先進地の状況や商工会との協議の中で前向きに検討したい。しかしながら、休日の設定は、十分な協議が必要であると考えている。

●地場産業育成について

米山議員 ふるさと創生資金を活用して若者に海外研修をさせる考えはないか。特に、金物業界の中に西ドイツの刃物の町ゾリンゲンへの研修希望があるようだ。

平澤町長

直接私の所へも業界の若者の代表から話があった。補助率・人数の範囲・期間等について、他市町村の例もあるので研究をし、具体的な制度を設定させて頂きたい。

●補助金の見直しについて
米山議員 行政改革により長年補助金が据置となつてきているようだが、見直す考えはないか。ある特定の団体のみに高額な補助金を出す事は、他団体にも影響が出るのではないか。

平澤町長 当町も一連の行政改革の中で補助金の見直しを進め、据置きがされている事は事実である。補助金というものは、一旦交付されるとずっともらえるというものではなく、事業の導入・団体の育成への道づけができるまでの助成というものが本来の姿ではないかと考えている。補助金には、一時的な補助金と毎年恒常的に行う運営的な補助金があるが、今後についても、真に必要な事業への補助金については、議会の皆さんのご賛同を頂きながら、町の活性化・団体の育成に資して参りたいと考えている。

●原信出店について
米山議員 今後の見通しはどうか。

平澤町長

現段階においては、予定している土地の地権者の承諾を得る事が困難である方がおり、現予定地での建設は延期せざるを得ない状況下にあるという話である。今後は、現在の場所も含めながら、新しい用地も検討して参りたいとの事である。

* * *

●平成三年度町事業及び公共事業予算要求について

小林議員

総合開発審議会の答申も出、又、ふるさと創生事業も決定した今日、平成三年度事業計画を具体的に説明されたい。併せて公共事業計画に対する要望時期とその対応について伺いたい。

平澤町長

平成三年度はふるさと創生事業の具体的実施を第一に考え、人口増対策の宅造計画の推進・人づくりのための人材育成基金の創設による各事業の実施を考えている。その他の三つの事業については、具体案をつめて議会の皆さんと協議の上実施に移して参りたい。一般事業としては、下水道事業の推進・公営住宅改築事業の実施、又、生活環境改善のための道路・消パイ事業等、町民の利便増進、町の活

性化のための事業を優先に進めて参りたいと考えている。公共事業予算要求については毎年七月には国の段階で各県からの要望をまとめ、翌年の概算要求の総枠が審議され、決定後箇所付けが行われるのが通常である。町としては七月に総枠の増額の陳情を予算獲得の手法として行っているが、今後できるだけ早い時期に対応したいと考えているのでご理解頂きたい。

●町道消雪パイプ電気料負担金無料化について

小林議員

県道は既に無料化されている。町道の消雪パイプ電気料負担(三〇%)も初期の目的を達したと考え、不公平箇所も見受けられるので全町無料化にすべきではないか。

平澤町長

本年度工事で各町内の粗密は別として一応全町内に消パイが布設されることになるので、この問題については無料化に向けて積極的に検討させて頂きたい。

●原信及びケイマンゴルフの進展状況について

小林議員

原信及びケイマンゴルフの進展状況と見直し及び町の対応について伺いたい。

原信の件は米山議員にお答えした通りである。ケイマンゴルフについては、寺泊の田尻地区の了解が得られないので、一応中断したいという事である。あの当時とはゴルフ場に関する住民の認識や法の規制が厳しく変わって来ており、開発は非常に難しくなつて来ていますので、今後は別の形で新しいレジャーを含めた施設の研究をしてみたいという話であった。

●旧保健所の利用構想について
小林議員 福祉・健康・保健の総合センターとしての機能を考え併せて近隣土地買収も含めての総合施設建設についてどう考えているか。

平澤町長 国の新しい福祉施策が大きく改革され、今年度よりスタートした所である。この中に老人福祉センター・デイサービスセンター・保健センターなど総合施設が補助事業として組み込まれる予定と聞いているので、このタイミングをとらえながら制度に乗って、当町の保健・福祉・健康を含めた総合施設を用地等も考え合せながら取り組んで参りたい。しかし、旧保健所の活用を第一に考えながら健康老人等も活用できる施設にしたいと考えている。

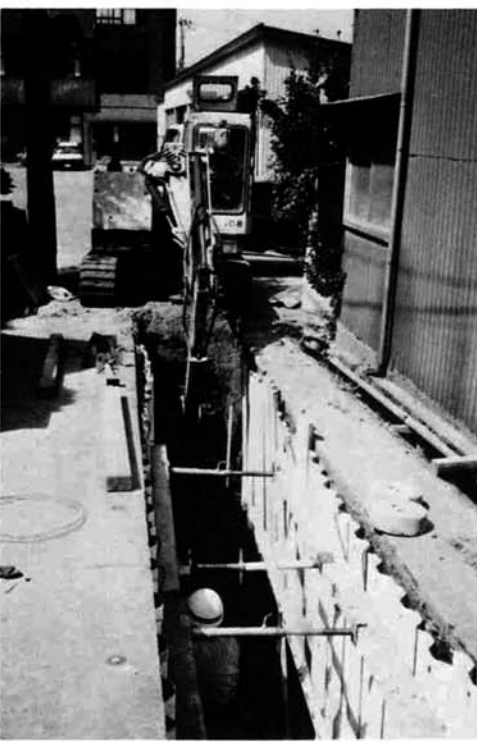
●下水道工事について

昭和六十一年度より工事が進められている下水道工事について、今年度で第一期工事区域の出来高と加入率について伺いたい。又、第一期分と第二期分の町内に何年頃に工事に入るといふ予定表を出されてはどうか。

平澤町長

出来高は現在第一期工事として面積で本年度末三二・三ヘクタール、約四二パーセントであり、工事区域における加入率は九八パーセントである。

工事予定表については、工事を進めるには自己財源の手当てが一番の問題であり、江西・腰巻地区の宅地開発に伴い、ある程度年度が動くことも考えられるので、現段階でははっきりと



した予定表の提示は難しい状況である。尚、本年度信濃川流域下水道の計画全体についての見直しが行われるので、この機会に与板町全体を計画区域に編入して参りたいと考えているのでご理解願いたい。

●住宅誘致について

田中議員

与板町は何をさしおいても人口増対策が一番大切と考えている。工場誘致条例があるように住宅誘致をする良い方法はないか。

平澤町長

この事業はふるさと創生事業の宅地開発による人口増対策の一環として重要な位置付をもっていること認識している。この事業の成功を図りたいと強い決意で臨んでいる。住宅誘致の

●直江山城守兼続公について

田中議員

直江公の直筆が近くにあるというのであるが、町として買い求められる意向はないか。

平澤町長

上杉家が奥羽の重鎮として会津へ移封され、更に米沢へ移封されたため、当町には兼続公の資料は皆無である。今後、長い歴史の中で与板町にかかわりのあった人物等の資料については、収集・保存に努めて参りたい。

●与板まつりのあり方について

田中議員

毎年同じようなので町民の方は不満であると思っている。イベントの改革か存続についての所見を伺いたい。又、今年の登

り屋台の中止についての経過も併せ伺いたい。

平澤町長

まつりは人々のふれあいの場であり、歴史・風土・生活・人情に培われ、伝統として、文化として今日まで続いて来たものと思っている。しかしながら、時代と共に人々の考え方も変化が加わり、新しい行事・イベントに対する要望も多く、歴史

高橋議員

城山鼓友会の太鼓購入に対しての一〇〇万円の補助については、与板町の郷土芸能の振興・伝統文化の継承等の観点から意義あるものと認め承諾したが、その後の一〇周年の記念公演については、入場料を取って使用料は減免であった。他団体への影響もあり、町民にどの様に説明するのか。

平澤町長

一〇〇万円の補助については、昭和五十五年結成以来、町の観光イベント・各種行事のアトラクション等で重要な役割を果して頂いており、発足以来、太鼓演奏が当町の郷土芸能として根づいたための基盤の拡充を図っており評価にあたいすると考えている。更に、伝統文化の継承の観点についても意義あることから議会の皆様の暖かい気持を頂き、ご理解を賜ったものであると理解している。

高橋議員

町民体育館の使用料減免については、「町民体育館設置及び管理条例」第七条の規定により、社会教育関係団体であり、更に教育的意義が充分考えられるという判断から減免したという教育長からの報告を信頼したものであると理解している。

平澤町長

現段階では、予定地域建設を断念もせざるをえない状況下に

●大型店問題のその後の経過について

高橋議員

原信の予定地域での出店は断念せざるをえないという事なのか。

平澤町長

現段階では、予定地域建設を断念もせざるをえない状況下に

●町の将来展望について

一、水道供給能との関連について

齊藤議員

十年に一回の水利権の更新が来年四月一日に行われると聞いている。下水道事業促進に伴う水の需要増、又、宅地開発に伴う需要増を考えると、与板町に割り当てられた水量を大中にオーバーする事は明らかだと思ふ。下水道事業・宅地開発などの問題を考えられる時に、これらの使用水量についての見直しをどの様に考えているか。

平澤町長

確かに水利権については十年更新であり、大変制約が厳しいものである。これはあくまでも現在の実績によって許可されるのが原則であり、将来こうなるであろうという見込み許可は絶対にできない建設省の強い方針を理解して頂きたい。ただ少なくなると、そこに住んでいる住民の生命にかかわる水については、必ず手配してもらおう様、水道企業団に強く申し入れ、実現をせまる考えである。

●ふるさと創生事業について
高橋議員
当町の十一面観音像は滋賀県にある国宝の十一面観音像と似ており、全国各地にあるものの中で似ているものは与板だけであるようだ。早い内に専門家に見て頂き、十一面観音像の歴史的・美術的価値やその他の仏像を地域おこしに役立ててはどうか。
平澤町長
十一面観音像の歴史的・美術的価値については承知してはいるが、研究をしてみたいと考えている。

●寺泊・和島・出雲崎・与板四ヶ町村広域圏による道路整備促進対策と観光対策について
丸山議員
与板を中心とした交通対策、長岡寺泊県道主要地方道の格上げと、見附線より塩之入北野線の整備を促進し、観光事業を積極的に進めるべきではないか。
平澤町長
与板北野線については、基本計画の見直しの中でも各委員から延長整備を図り、海岸線(国道四〇二号)へ結んだらどうかというご提言もあった。しかし、路線延長となると和島村・寺泊町の地内ルートが主体となる。今後の観光面を考えた場合、重要な路線であると認識している。協力を参りたい。北部観光連絡協議会においても観光ルートの問題で常に道路網問題が取り上げられている所である。

●町単独土木事業と業者の育成について
丸山議員
最近公共事業も推進され特に下水道事業が進んでいる状況の中で、ガス・水道関連事業が遅れがちで困っている。指定業者を増やし、育成すべきと思ふ。
平澤町長
地元業者の繁栄を願いながら消パイや舗装工事も業務内容に取りこんでみてはどうかという事を話している。しかし、それぞれの会社内部の事情もあり、現段階では取り入れてはいない。尚、水道・ガスの指定業者の不足については、下水道工事にか

かわらず、その様な状況が発生しているなら、ご質問の主旨を各企業団に伝えたい。
●農業保護対策と生産性の向上対策について
丸山議員
農業も曲がり角に追い込まれている中、都市化が進み優良農地は減り、農家の不安要素になっている。農業保護対策と生産性の向上対策を町としての様に考えているか。
平澤町長
個々の農家としては、水稲単作から水稲―大豆―大豆への二年三作型へ積極的に移行しながら、又、集団としては、生産組織の育成の強化が今後の与板町農業にとって必要不可欠であると考えている。つまり、農用地利用改善団体により大規模農家への農地の面的集積を図り、又生産組織の作業受委託を進めカントリー・育苗施設や大型高性能機械を効率的に活用し、生産費の低減に努めなければならぬ。又転作大豆一本によるだけでなく、園芸専門家の指導員を養成し、ネギ・カリフラワー・ブロッコリー等を産地形成として伸ばす事が急務であると思われる。これからの農業振興のあり方について現在見直し作業を行っている所であり、新農構と合わせ推進して参りたいと考えている。

二、地域おこしに関連して
齊藤議員

①町長の町政を担当する基本理念について伺いたい。
②与板まつりの取り組み方について伺いたい。

毎年続いてきたテレビ放映がスポンサーが集まらず中止され、かわりに金沢明子ショーを行いたいという文書を頂いた。事前にまつり実行委員会が開かれていたのに、この二点について何にもふれられてはいなかった。一つのイベントを実施するからには確かに町民に喜んでもらう事が基本であると思うが、相当の予算を投入しているのに、町のPRを兼ねて、イメージの向上を図る施策が必要だと考える。PR効果のあるテレビ放映が中止になった事を非常に残念に思う。何らかの方法があったのではないかと。それと合わせて、まつり実行委員会の組織そのものを何とかしなければならぬのではないかと。

平澤町長
①全て政治の基本を町民本位と考えて来た。しかし、これからの時代はそれをさらに拡大して町を売り込んでいく時代であるという認識は持っている。基本的な考え方は変りないが、これからの時代の流れの中で変化はしていかなければならないと考えている。
②テレビ放映については、BSNの方から、今迄もスポンサー

それ以後、消パイは整備して頂いたが、その他についてはほとんど整備がなされていない。地元の強い要望もあり、早急に公共事業として取り上げ、継続的に整備して頂けないか。
又、基本計画の中に県道の整備がうたわれているが、この路線は取り上げられていないので基本計画の中でも取り上げて頂きたい。
平澤町長
この件は、今期定例会にも地元町内から陳情書が提出されている。しかし、歩道や側溝の整備又はカーブの修正等の問題を含め、公共事業として採択を陳情するには、現在の道路数では少なからず幅員が足りないと思われる。何よりもまず地元関係者のご理解と、協力を賜りながら話を上げて参る事になるかと思う。用地の確保等の地元の受入れが必要となるので、関係町内の役員の方々とよく協議させて頂きながら、公共事業への道づけをしたいと考えている。基本計画については、そこで取り上げないから実施しないというわけではない。執行に当たってはそれらを充分心がけながら努力して参りたい。

ふるさと創生事業の具体的な取組みについて

を集めるのに苦労して来た。なかなかスポンサーが集まらない状況の中で、これ以上続ける事は不可能であるという話があった。又、現在NHKで盛んにふるさとのイベントを取り上げていっているので、視聴率の問題もあり、効果が大きいとBSNも認めている。そこでNHKにお願いをし、できる限りの措置は講じたつもりである。実行委員会については、新しいアイデアはないか、と何回かお話をして来たが、なかなか変わったアイデアが出て来ない。与板まつりに何とか町外からおいで頂くための人を集める方法がないかという事で、東京与板会の御二人からの御好意で急に浮び上がったのが金沢明子ショーであった。結果的には実行委員会の無視・軽視に当たるといって指摘はあると思うが、実行委員会を開くいとまが無かったという点はおおむね申し上げる。今後はいろいろな問題を含めて、原点に戻って今回の事を踏台にしながら飛躍の材料にしたいと考えているのでご理解を頂きたい。

●宅地造成について
板垣議員
三和土地興業開発による大規模

石塚議員
ふるさと創生については、数回の議会全員協議会で検討がなされたが、五つの柱に決定されたわけだが、この五項目に対して今後の具体的取り組み方を伺いたい。
又、ふるさと創生事業の一部が屋台に使用される。今年の登り屋台が中止となったが、まつり実行委員会の最終意志決定は誰かやるのか。まつりに対しては抜本的見直しが必要と考えている。



平澤町長
①宅地開発による人口増加対策
宅地造成に積極的に協力をし、水道・ガス本管布設の手だすけをする事によって販売価格にはねかえる要素を少なくしたい。
②人材育成基金の創設

模宅地造成として、江西地域九ヘクタール・腰巻地域二ヘクタールが地権者と話し合いが進んでいると聞いている。町当局も話し合いに協力されていると聞くが、現在の様に話し合いが進行しているか。又、今後の手順・見直しについて伺いたい。

平澤町長
江西地区は当初大規模開発として進めて参る予定であったが、農振法解除が大前提であり、その作業が来年七月頃の目途であった。しかし、都市計画区域への編入が来年九月頃には結論が出て、時期が同じくなるし、手続上線引変更により必然的に農振地域除外という形となるので、現段階では、いずれの地域も都市計画区域に編入するため作業を進めている。今年度中には、県の案が出来上がり、それから公聴会、さらに都市計画審議会を経て九月の決定となるのではないかと。県の事務段階の見直しである。実現に向けて最善の努力をしたいと考えている。

●成人式について
板垣議員
毎年八月十五日に町民体育館において成人式が行われている。八月中旬は毎年猛暑であり、町民体育館の会場には冷房設備がないので成人式に参加される方は暑さで大変である。したがって

米山議員にお答えした通り、制度を整備した段階で助成をしたい。
③伝統・文化の継承
現段階ではまだ地元との話し合いは行っていないが、屋台に對しても制度をつくった上で助成を行って参りたい。
④河川公園の整備
現在コンサルタントに見直し計画案を検討させているので、その結果を見ながら新年度事業として組み入れられるものから実施に移したい。

⑤福祉・健康センターの建設
まず旧保健所は利用に対する制約があるので、保健センターを主軸として活用をしたい。
与板まつりについて従来屋台の運行については、その相談にタッチしていない慣行があり、結果的にあの様な形になった。しかし、その他の行事については、最終的に私が責任を負って実施した。お答えするのが難しい質問であるが、すべての事業の最終的責任は実行委員長が負うべきものと考えている。

●河川公園内テニスコートの夜間照明について
横田議員
テニスコートにはまだナイター

て、気候の良い五月上旬に成人式の期日を変更したらどうか。

平澤町長
以前一月十五日の成人の日に実施していたが、雪の関係・服装の関係等で昭和四十六年度より八月十五日に変更し、現在に至っている。県内の状況を見ても約六十八パーセントの市町村が八月十五日に実施している。夏の成人式は、服装の関係・会社の休暇の関係などから、該当者が一番集まりやすい時期で今年度も一四二名中、一〇一名の出席という高い出席率になっている。成人式実行委員会の反省の意見の中では、時期については話題にのぼらず、式典を出るだけ短くしてほしいという要望が出ているので、今後実施

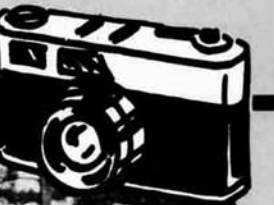


会場・式典の内容等について検討をしたいと教育委員会より報告を受けている。
●町営住宅（五軒町）の建設について
八月下旬に町営住宅の住民の方々に、町営住宅建替え計画が説明されているが、突然の説明で住民は困惑している。今後住民の方々と話し合いをすべきであると考えている。
平澤町長
二三年前から改築について国県と協議を進めて参ったが、ようやく計画も固り、見直しがついたので説明会を開催したものである。突然の説明という事であるが、計画が固まらない段階での説明ではかえってその都度変更となると、入居者にご迷惑をおかけし、混乱のもとになるのである程度の構想ができた段階で説明をさせて頂いたという事であるのでご理解頂きたい。居住者のご迷惑を最低限におさえる様努力したいと考えている。

●県道横下南中線の整備について
石塚議員
五十三年に県道に昇格したが
施設がない。年間五千人以上の利用者がいるので、ナイター照明を建設する考えはないか。
平澤町長
平成元年度においては延二二三・五、六〇〇人の皆様から利用頂いたが、ここ二三年の利用者を見ると横ばい状態である。その要因の一つとして、近隣町村にも施設が完備された事もあると思う。夜間照明設置となると、その周辺に住宅建設が進んだこと、害虫・騒音等の対策も考慮される所であるので、今後のテニス人口・志向等を調査しながら検討してみたいと考えている。

●歩道除雪は消パイか機械除雪か
横田議員
①舟戸・堂前・中川岸・下横町・五軒町にある歩道とひまわり橋と東橋の歩道除雪については今年実施するとの事であるが、与板全域の歩道除雪の今後の考え方を伺いたい。
②町道で、スクールゾーン地域である中村組の道路の消パイについて、その後内部で検討されたのか。
平澤町長
①小中学校生が集中している町内から町内委員長会議の席上においても強いご要望があり、現在県では試験的に歩道除雪を

●旧黒川堤防の整備について
横田議員
左岸堤防の草刈りは大変だと思っております。県と話し合いをさせて頂きながら、公共事業への道づけをしたいと考えている。基本計画については、そこで取り上げないから実施しないというわけではない。執行に当たってはそれらを充分心がけながら努力して参りたい。



おじいちゃん・おばあちゃんありがとう 盛大に与板町敬老会

いつまでもお元気で…。と願いをこめて、町の敬老会が9月23日(日)に町民体育館で行われました。全町で70歳以上のお年寄905人(男352・女553)の中から、当日は572人の方が元気な姿を見せられ、式典の後昼食をとりながら、大正琴や民謡、太鼓のアトラクションで楽しいひとときを過ごされました。

なお、次の方々には長寿をお祝いした記念品が贈られました。(敬称略)

◎新潟県知事より(満95歳)

榎原 上吉	斎藤 津	藤原 ツ	森 哲四郎	中野 文次郎
-------	------	------	-------	--------

◎与板町長より(満88歳)

榎原 上吉	安永町	船戸中	堂前中島町	水道町	北新町	稲荷町	原長馬	山田カウミ	山田タツ	石橋タツ	水品スミ	山田カクノ	田中タキ	中島スノ	山田チヨ	田中マノ	丸山ハツ	中山キキ	丸山キキ
-------	-----	-----	-------	-----	-----	-----	-----	-------	------	------	------	-------	------	------	------	------	------	------	------

◎新潟県知事より(満88歳)

榎原 堤藏	下町	横小路	上町	中町	堂前中島町	水道町	北新町	原馬	山田カズ	笠原フシ	中川シノ	野田ミチ	仲野ツ	山橋タ	内山ス	藤島ヨ	山口マ	中山ハ	丸山キ
-------	----	-----	----	----	-------	-----	-----	----	------	------	------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

第1回良寛サミット in 出雲崎 開かれる!



いま、「生誕の地に良寛さんの心を求めて」をテーマに去る9月29日(土)第1回良寛サミットが出雲崎町で開催されました。

秋晴れの下、日本海と佐渡ヶ島の見える良寛生家橋家屋敷跡の良寛堂において、全国良寛ゆかりの地、遠くは岡山県倉敷市から、22市町村と4団体の参加を得て、野だての茶がふるまわれる中、サミット総会を開催、規約や次回開催地和島村の決定がなされました。

つづいて、参加市町村長による自慢話が与板町長をトップに披露され、ゆかりの地における良寛像が次々と浮び上がりました。町長は与板で咲いた花三輪や、良寛在生時に建てられた良寛書の墓石が三つあること、与板山田屋で貞心尼や皆んなでつけられた良寛さんの「あだな」のこと、父以南、弟由之のことについて話されました。

午後からは、会場を町民体育館に移し「私の良寛」と題し作家瀬戸内寂聴氏の講演とシンポジウム「いま、良寛さんから何を学ぶか」があり、聴衆者1,500名の心を引きつけました。

中でも交流の夕べと名うってのイベントでは衣を着て良寛にふんした発起人5町村長等に大橋NHKアナウンサーが問答する場面は今風良寛さんに参加者の良寛さんへの新しい親近感と笑いがうずまいていました。

翌9月30日(日)は、良寛史跡めぐりがあり、当町の歴史民俗資料館や、父以南句碑、弟由之の歌碑を布施先生案内のもとに行われ沢山の方々の来町があり、良寛ムード一色の日でもありました。

又、講演のあい間をぬって瀬戸内寂聴氏が来町、徳昌寺を訪ねられ、楽山苑においては茶をたしなまれたり、歴史民俗資料館をご覧になりました。



緑のグリーンにナイスショット ～町民ゴルフ大会盛大に開かれる～

10月2日(火)、長岡カントリークラブを会場に、第1回町民親善ゴルフ大会が行われました。初めてのこの大会に町中から83名のゴルファーが集まり、青空の下、気持ちよくショットを放ちました。参加者は和気あいあいとした楽しいゴルフの一日を過ごしたようです。

●大会結果(Wペリア方式) 敬称略

優勝	大橋 章	西コース/池田 豊司
ニアピン賞	東コース/長谷川富司夫	西コース/白井 寛
ドラコン賞	東コース/小林 道生	西コース/白井 寛
ベストスコア賞	白井 寛	スコア87

若さ爆発!! 堂々準優勝 中越A地区勤労青少年ホーム スポーツ大会



去る9月2日(日)、柏崎市において第5回中越A地区勤労青少年ホーム文化・スポーツ交流会が開催され、当ホームではテニスのチームが並み居る強豪を抑えて、見事準優勝に輝きました。

秋とはいえどもまだまだ残暑の残る暑い一日でしたが、みんな思う存分戦ったという充実感と満足感を味わった素晴らしい一日でした。



河川敷ゲートボール場に “照明施設”が完成しました

かねてから念願であったゲートボール場の照明施設が、与板河川緑地ゲートボール場に完成し、去る9月28日に関係者を迎えて点灯式が行われました。又、与板町ゲートボール協会の皆さんによる記念ゲームも併せて行われ、やわらかい灯りの下でボールを打つステイックのころよいひびきが静かな水面に流れておりました。あなたも一日のお仕事を終えた後で、いい汗を流してみませんか。おおいにご利用下さい。使用を希望される方は5日前までに使用許可申請書を役場へ提出して許可をもらって下さい。申請書の用紙は役場にあり。くわしいことについては役場建設課へおたずね下さい。

与板中学校2年C組 太刀川芳一くん



母に恩返しを

僕は、まだ将来何になりたいのか、はっきりと決めてないけれど、親を大切にしたいと思う。僕には父がいないので、人の倍母を助けてやりたい。母は今、一人でがんばっているから、その恩返しをしたいと思う。それに、家族の中で僕が一人だけなので、僕がしっかり力仕事などを手伝ってやりたい。そして将来一人前の大人として一生懸命がんばりたいと考えている。

だから今、将来のために勉強をもっとがんばろうと思う。そして、これから自分のやりたい職業のことをきちんと決めて行きたいと思う。

大きくなったら
大きくなったら

与板中学校2年A組 倉品千晴さん



将来の夢

十四歳の私の希望は与板のために役に立つ人になりたいという事です。与板の中学校はすごくきれいで、道路も舗装されていて、道の設備は十分だと思えます。こんなきれいな与板に住んでいる私。しかし私の中身はどうでしょう。私にはまだまだ直していかなくてはならない事は沢山あると思います。例えば、そうじをするにしても、一生懸命やろうとせず「まあイーやどうだつて」という感じ。まだ何事にも本気になれないような気がします。でも、毎日精一杯の生活を送りながらこれからの進路を考えていきたいと思えます。

偶然発見された 与板藩家老松下家文書

町史編集がはじまり、与板町関係の資料を各地に探し回っているなかで、新しく発見された資料が多くあります。その中のひとつに旧与板藩筆頭家老松下家の文書があります。

同ったこともあり、「所長」名で閲覧の許可を得て松下家文書を見るのが出来ました。このようにして見る内容の出来た松下家文書の内容は次のようなものでした。

州出兵の際に動員されて逃げた人夫を召し捕らえることを許し、自由に掃村することを許しました。

このために家禄・職制改革を行い、大幅に減禄・減俸しました。これも五月と十月以降の改革に違いがあり、手直しがなされていきます。

文芸欄

詩

秋の風景 風間美津枝
秋雨前線が思いきり涙を流した後のように
すがすがしい空を残して去っていった

俳句

無花果の木の下誰の話し聲 茂
マンションの秋灯消えず高き階 一輪子
猫の子に螞蟥羽根をさかだてり 小波

短歌

もえ残る薪をけちらす鴉もて 大野乃里
明野を渡る秋風寒し
それぞれに子等自立して夫と 吾れ睦みて座せり日日の食卓 丸山チヨ

10月 よいたの植物



ミョウガ (ショウガ科)

中国大陸東南部から伝わってきた植物で、昔から栽培していましたが今では野生化しておりうす暗くじめじめした道わきや山麓、沢ぞいに群生している。

ミョウガの実

花は一日でしぼむ。花穂は赤または緑色をおびた茶色で下の方は白く、から味と芳香があり、みょうがの子と

葉はやわらかで、茎の上の方が2列にならび下の方はさやになってお互いに重なっている。地下茎はのび白い10月の末から11月にかけてまれに朱赤色をした実が

似た植物にショウガ(熱帯アジア原産)があり、これは畑に栽培されるが野生化していない。与板ではめったにショウガの栽培を見ることができない。

くらしのカレンダー (10月16日～11月15日)

Calendar table with columns for date, day of the week, and event details.

今、伝統があたらしい!

第 7 回

新潟県伝統的工芸品展

- *主 催
新潟県伝統工芸品振興協議会
与板町金物振興協同組合
- *後 援
新潟県伝統的工芸品産業振興協会
- *会 期
平成 2 年10月25日(木)~30日(火)
最終日 5 時まで
- *会 場
新潟伊勢丹 7 F アートホール
- *出展産地
・塩沢紬・本塩沢
・小千谷縮・小千谷紬
・十日町緋・十日町明石ちぢみ
・村上木彫堆朱
・加茂桐箆笥
・新潟・白根仏壇
・三条仏壇
・長岡仏壇
・燕鎚起銅器
・越後与板打刀物

第9回与板町・三島町

錦鯉品評会の開催について

本品評会は、両町生産者が我が子のように大切に育てあげた錦鯉の美を競う品評会でございます。泳ぐ宝石の祭典を是非ご観覧下さるよう御案内申し上げます。

- 日 時 平成 2 年10月21日(日)
午前11時~
午後 2 時30分
- 場 所 与板町役場前広場



国民年金保養センターをご利用ください

国民年金の加入者・受給者やその家族の方の健康増進や保養などに役立てていただくため、全国各地の海辺や温泉地などの環境に恵まれた景勝地に「国民年金保養センター」が建てられています。

新潟県には、いで湯の里で知られる大湯温泉の入口に「こしじ」があります。

四季折々にいづれを変え自然の中で、その季節に応じたさまざまなレクリエーションをして汗を流したり、旬の味覚を味わい、温泉のにんびりとつかって疲れを癒したりと、心身ともにリフレッシュしていただけます。

行楽はもちろん、各種会議などにぜひご利用ください。

〒 946
北魚沼郡湯之谷村大字 葎沢
TEL 02579
2 - 6 1 1 1
年金保養センター こしじ



与板町農業祭

期 日

11月11日(日)

会 場

町民体育館

●収穫されたばかりの野菜を山積してお待ちしております。



平成 2 年度
芸能発表会・文化祭ご案内



●芸能発表会
日時 10月21日(日) 午後 2 時~
会場 町民体育館
舞踊、三味線、詩吟等郷土芸能の数々を是非ご覧になりませんか。

●町 展
日時 11月 3 ~ 4 日
会場 町民体育館、青少年ホーム
一般の方の作品を募集いたします。書道、工芸、写真、拓本etc。くわしくは、教育委員会へお問い合わせ下さい。

環境美化運動実施中
10月1日~10月31日

県下一斉に秋の環境美化運動を実施中です。
住宅周辺の整理及び、近くの道路等に散乱しております空き缶の回収にご協力をお願いいたします。

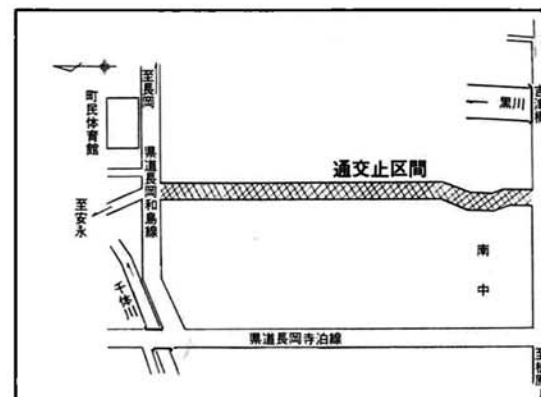
愛!それは献血
—「ゆうあい号」来町

1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう

事 項	200ml 献血	400ml 献血
1 回 献 血 量	200ml	400ml
年 齢	16歳~64歳	18歳~64歳
体 重	男子45kgを超えるもの 女子40kgを超えるもの	男子・女とも50kg以上
献 血 間 隔	1ヶ月以上	男子 3ヶ月以上 女子 4ヶ月以上
年 間 実 施 回 数	男子 6回以内 女子 4回以内	男子 3回以内 女子 2回以内

◎期 日 11月8日(木)
午前10時~12時/午後1時~3時

◎会 場 与板町役場前



住みよい町づくりを目指して、今年度も下水道工事を施工しています。工事に伴い、泉下、船戸地内をはじめ各所で交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしてまいります。今月から、町民体育館から南中に通じる町道においても交通規制が行われます。みなさんのご協力とご理解をお願いします。

下水道工事にもなる交通規制にご協力をお願いします。



フォト
与板十五夜まつり

お知らせ

第2土曜
閉庁

【10月】

日	月	火	水	木	金	土
•	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	•	•	•

第4土曜
閉庁

財産の運用と税

預貯金の利子や株式の配当・売却益など財産の運用による所得はその年中の他の所得と総合して所得税を計算して納税するのが原則です。

しかし、これらの所得の中には非課税となるもの、支払いのときに源泉徴収されて課税関係の終了するもの、(これを「源泉分離課税」といいます)確定申告を要しないものなどがあり、また、その課税の方法も様々です。

*利子を受け取ったとき

預貯金の利子については、非課税制度の適用を受けるものを除いて、原則として一律20% (内5%は地方税)の税率で源泉分離課税されます。

なお、預貯金の非課税には次のようなものがあります。

- ①お年寄り等のマル優・郵便貯金等 (各300万円)
- ②サラリーマンの財形住宅貯蓄 (計500万円)
- ③納税準備貯金・こども銀行の預貯金

*配当を受け取ったとき

株式などの配当については、20%の源泉徴収をされ、確定申告により他の所得と合算する「総合課税」が原則ですが、同一法人から1回に支払いを受ける金額50万円 (期間1年未満は25万円) 未満の場合には「源泉分離課税の選択申告書」を提出して、35%の源泉分離課税することができます。

ただし、発行済株式総数の5%以上を有する株主が受け取るものは、この選択はできません。

*株式等を譲渡したとき

個人が行う株式の譲渡等による所得は、原則として、確定申告の際に他の所得と分離して税額を計算する「申告分離課税方式」で課税されます。

ただし、譲渡した株式が上場株式の場合には、その譲渡益 (原則として売却代金の5%) に対して20%の税率源泉分離課税を選択することができます。

*ゴルフ会員権を譲渡したとき

譲渡所得として総合課税されます。

*割引国債・割引金融国債の償還差益

18% (特定の割引債は16%) の税率で源泉分離課税されます。

*一時払い養老保険・一時払い損害保険の差益

20%の税率で源泉分離課税されます。

なお、5年を超える保険の差益は、一時所得として総合課税されます。

火災想定訓練の実施について

消防団では、秋季火災想定訓練を下記の通り実施致しますので、付近の住民の皆様のご協力をお願い致します。

尚、当日サイレンの吹鳴を行いますので、火災と誤認のないようお願い致します。

日時 10月14日(日) 午前6時30分
場所 てまり荘

～ジブンのため ヒトのため～

赤い羽根共同募金

10月1日～12月31日

現代は生活が豊かになった反面、高齢化社会による寝たきりや一人暮らし老人の増加、心身に障害のある人や父子・母子家庭など恵まれない人々もたくさんいます。

いつか自分だってお世話になるかも知れない。そう考えると、共同募金はヒトのためより、まず自分のためと言えるのではないのでしょうか。

10月1日から全国一斉に始まりました赤い羽根共同募金に、皆様の温かいご理解とご協力をお願いいたします。



町民バスハイキングご案内

日時 10月21日(日)午前8時役場前集合・出発(小雨決行)

目的地 弥彦山

募集人員 先着70名

参加費 大人……………2,000円
小学生以下……………1,500円

持ち物 昼食、雨具、敷物、おわん等

申込 参加費を添えて、教育委員会へ。

・昼食時には、おいしい豚汁があります。おさそい合わせて、ご参加を!!

※小学3年生以下は保護者同伴で申込下さい。

町・県民税 (第3期分)
国民健康保険税
(7期10月分)

●納期限は……

10月31日です

納税は安全・確実な振替納税で

ご協力下さい

道路交通情勢調査を実施します

県では、全国一斉に自動車の利用状況を調べる道路交通情勢調査を行います。この調査は「皆様が日頃の生活の中で自動車をどのように使われているか」を調べ、将来の道路の計画や建設などについての基礎資料とするものです。

調査員がお宅に伺いましたら、調査にご協力ください。

◎調査時期 10月中旬～下旬

◎調査車両 登録車両の中から無作為に選ばれた5%の車両

◎調査方法 調査員が訪問し記入方法を説明します

◎問い合わせ 与板町土木事務所
☎72-3181

長岡保健所よりテレホン健康相談・ダイヤルサービスについて

〈テレホン健康相談〉

皆様からの電話による相談に医師・保健婦・栄養士などの専門家が、直接お答えするものです。

〈テレホン健康相談実施時間〉

・平日 午前8時30分～午後5時15分
・土曜日 (第2・第4土曜日除く) 午前8時30分～午後0時30分

〈ダイヤルサービス予定表〉

・10月11日～21日 栄養ワンポイント・アドバイス
・10月22日～31日 女性のためのガン予防
・11月1日～11日 成分献血って何だろう

〈ダイヤルサービス実施時間〉

・平日 午後5時15分～
・土曜日 午後0時30分～
・日曜日・祝祭日・閉庁日 (第2・第4土曜日) 終日
テレホン健康相談・ダイヤルサービスの電話番号は、☎(0258) 34-4149です。どうぞお気軽にご利用ください。

農家の皆さんへ

収穫したお米は全量正規の集荷業者を通して出荷してください

県では食糧事務所や農業団体とともに米の不正規流通防止キャンペーンを実施しています。

・集荷業者の資格のない者に米を売り渡すことは、食糧管理法で禁じられています。

・農林水産大臣の指定を受けないで米を集荷したり、知事の許可を受けないで米を販売することは、食糧管理法で禁じられています。

育児休業制度のおすすめ

育児休業制度は……

乳幼児を持つ女子労働者が希望したとき、一定期間仕事を休んで育児に専念した後、また職場に戻ることができる制度です。

労働省では、この制度を普及させるため、育児休業奨励金などを支給しています。

〈育児休業(導入)奨励金〉

育児休業制度を導入し、最初の利用者が出たとき

・中小企業 100万円
・大企業 80万円

〈育児休業(利用)奨励金〉

最初の利用者から2年以内に、3人目以降の利用者が出たとき

・中小企業 20万円(1人当たり)
・大企業 15万円()

詳細は新潟婦人少年室 [TEL 025 (266) 0047] へお問合せ下さい。

ご寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

・金20,000円
のりわクラブ様

女子再雇用制度のおすすめ

女子再雇用制度は……

妊娠・出産・育児の理由により自社を退職した女性を、一定の離職期間を経た後、再雇用する制度です。

労働省では、この制度を普及させるため、女子再雇用促進給付金を支給しています。

〈女子再雇用促進給付金〉

- ・金額 最初の再雇用者から3年間 1人当たり
中小企業 30万円
大企業 20万円
- ・要件 次のような女子再雇用制度により、実際に再雇用すること

女子職員が退職時に再雇用を希望

↓
資格を認定・登録
(離職期間) ↓

離職した女子職員
から再雇用の申出

↓
再雇用を決定

詳細は新潟婦人少年室 [TEL 025 (266) 0047] へお問合せ下さい。

与板保育園から 育児講座のご案内

第2回おやつ講習会

「お子さんに
手作りおやつはいかが!?」
とき 10月16日(火)
午後7時30分～9時

ところ 与板保育園
講師 県栄養士会専務理事

山田チヨ先生
作る物 「みそまんじゅう」
「チーズとさつま芋の
つつみあげ」
(おやつコンクール入選
作品)

持ち物 エプロン、材料費 300円

※参加ご希望の方は、10月13日(土)までに保育園 (☎72-3123) へご連絡ください。